

各都道府県住民基本台帳年報担当課 御中
(市区町村担当課扱い)

総務省自治行政局住民制度課

住民基本台帳関係年報について（依頼）

標記については、「住民基本台帳関係年報の処理について」（平成 26 年 12 月 25 日付け総行住第 136 号）に基づき、令和 7 年に係る分につきまして、貴都道府県内市区町村の数値をとりまとめの上、下記要領により御報告いただきますようお願いします。

記

1 調査様式

(1) 調査表 第 1 表 <市区町村入力、都道府県とりまとめ>

○令和 7 年 1 月 1 日現在における市区町村別の人口及び世帯数を調査するものです。

(2) 調査表 第 1 の 2 表 <市区町村入力、都道府県とりまとめ>

○令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの間における市区町村別の住民票の記載・消除の数を調査するものです。

(3) 調査表 第 1 の 3 表 <市区町村入力、都道府県とりまとめ>

○令和 7 年 1 月 1 日現在における市区町村別の年齢階級別人口を調査するものです。

※平成 27 年調査から、80 歳以上 99 歳以下の部分を 5 歳ごとの階級に改めています。

※(1)～(3)について

* 本表内に表内・表間突合結果や前年数値との増減が表示されますので、エラーかどうか確認してください。

* 調査表の右の方に前年数値が入力されており、これを基に前年増減を算出し、一定値（しきい値）以上の増減については該当セルが色塗り表示されます。しきい値は仮置き数値ですので、色塗り表示されたセルだけでなく、他のセルについてもエラーかどうかの確認作業を行ってください。なお、しきい値は変更してかまいません。

* 数値の入力が必要な項目において、数値の入力がされていないセルは薄緑に色塗り表示されます。該当者がいない場合は、必ず「0」を入力し、薄緑のセルが表示されないよう確認してください。

* 「記載においての注意事項」も参照してください。

(4) 調査表 第2表 <都道府県作成>

○令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間における住民票関係事務処理状況（転入届等の件数）を調査するものです。

(5) 調査表 第3表 <都道府県作成>

○令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間における定期調査実施状況（住民基本台帳法第34条第1項に規定する調査の実施状況）を調査するものです。

(6) 調査表 第4表 <都道府県作成>

○令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間における戸籍の附票事務処理状況（記載や消除の件数）を調査するものです。

(7) 調査表 第5表 <都道府県作成>

○令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間における住民票の写し等の交付等の件数等を調査するものです。

(8) 調査表 第6表 <都道府県作成>

○住民基本台帳及び戸籍の附票に関する事務に従事する市区町村の職員数（令和7年1月1日現在）を調査するものです。

※(4)～(8)について

＊市区町村に照会し、とりまとめた結果を記載してください。

(9) チェック表1（人口突合表） <市区町村入力、都道府県とりまとめ>

○第1表の人口の合計 ＝ 第1の3表の総数 となっているかを確認するものです。
○等式が成立していない場合には、通常は年齢不詳者がいることによるものと考えられますが、理由を確認し、「理由欄」に入力してください。

(10) チェック表2（人口増減チェック表） <市区町村確認>

○第1表の人口の合計 － 第1表の前年人口の合計 ＝ 第1の2表の増減数 となっているかを確認するものです。
○本表は第1表及び第1の2表を作成することにより自動的に作成されますので、等式が成立しているか確認してください。

(11) チェック表3（市町村CS更新関係） <市区町村入力、都道府県とりまとめ>

○調査数値が、都道府県から提供のあったCS数値（令和7年1月1日現在）と一致していない場合に、当該調査数値を報告するものです。

(12) 付表1（主な増減理由表） <市区町村入力、都道府県とりまとめ>

○第1表、第1の2表、第1の3表において大幅な増減があったもののうち、特筆すべきものを調査するものです。

(13) 付表 2（自然増減・社会増減の上位 10 団体の主な増減理由表）　＜都道府県作成＞

- 日本人住民・外国人住民別の市区・町村別の自然増加数・率、自然減少数・率、社会増加数・率、社会減少数・率について、各都道府県内の上位 10 市区・町村の増減理由を調査するものです。
- 「記載要領」も参照してください。

※(12) 及び(13)について

- * 報告数値の精度の向上や総務省公表資料に活用するため、平成 27 年調査から追加しています。
- * 都道府県においても、増減理由を確認してください。
- * 増減理由の作成過程において報告済み数値の誤りが判明した場合は、総務省集計結果を各都道府県・市区町村で確認する際に併せて修正することが可能です。

(14) 付表 3（市区町村別 15～19 歳の 1 歳ごとの人口）＜市区町村入力、都道府県とりまとめ＞

- 令和 7 年 1 月 1 日現在における市区町村別の 15～19 歳の 1 歳ごとの人口を調査するものです。

※付表 3 の様式について

付表 3 は、平成 30 年調査から第 1 表のファイル内のシートに様式を組み込んでおります。

2 提出期限

調査様式	提出期限
(1) 調査表 第 1 表 第 1 の 2 表 第 1 の 3 表 付表 3（市区町村別 15～19 歳の 1 歳ごとの人口）	<u>令和 7 年</u> <u>2 月 17 日(月)</u>
(2) チェック表 1（人口突合表）	
(3) チェック表 2（人口増減チェック表）	
(4) チェック表 3（市町村 C S 更新関係）（6 シート）	
(5) 調査表 第 2 表～第 6 表	<u>令和 7 年</u> <u>3 月 3 日(月)</u>
(6) 付表 1（主な増減理由表）	<u>令和 7 年</u> <u>3 月 10 日(月)</u>
(7) 付表 2（自然増減・社会増減の上位 10 団体の主な増減理由表）	

3 提出方法

以下のメールアドレスに電子データを提出してください。

電子データが大容量（10MB 以上）となり一括で送信できない場合は分割で送信してください。

送付先メールアドレス　：　juki@soumu. go. jp　（住民基本台帳関係年報担当者宛）

4 その他

- ・提出数値、C S数値、チェック表との照合等、十分精査したうえで提出してください。
- ・「調査様式の入力に当たっての注意事項チェック表」によりチェックを行ってください。
- ・例年、交付税算定の基礎数値を報告する過程で、本調査の報告数値の誤りが判明することが多く見受けられます。本調査の数値確定作業等に影響しますので、誤りのないように十分事前チェックを行ってください。

<参考> 令和7年調査 主な作業スケジュール（予定）

総務省	都道府県・市区町村
調査依頼（1月15日）	
	データ作成、エラーチェック、増減理由作成 等
	調査表 第1表、第1の2表、第1の3表、 チェック表1～3（人口データ等）、 付表3（市区町村別15～19歳の1歳ごとの人口）を提出 <u>（2月17日期限）</u>
	調査表 第2表～第6表を提出 <u>（3月3日期限）</u>
	増減理由（付表1・2）を提出 <u>（3月10日期限）</u>
集計作業	
集計値第1回確認依頼 （3月中旬）	
	第1回確認作業
	第1回確認結果報告（3月下旬期限）
データ修正、集計	
集計値第2回確認依頼 （4月中旬）	
	第2回確認作業
	第2回確認結果報告（4月下旬期限）
データ修正、集計	